

## 介護・医療 に携わる職員の皆さまへ

市営住宅は、低所得者向けの住宅であるため、毎年、入居者には収入を申告する義務が課せられおり、収入に応じて家賃が変わります。

この収入申告義務を果たさない方は、高い家賃（民間並み家賃）を支払うことになります。ただし、認知症患者であるため収入申告をすることが困難であると認められた場合、この申告義務が免除される制度があります。

あなたの関わる市営住宅入居者の方が、認知症患者であるため申告できずに高い家賃を支払うことにならないよう、認知症の症状があることの確認のためのご協力をいただきますようお願いいたします。

※教えていただく情報については、収入申告義務免除の承認以外の目的で使用しません。

## 名古屋市営住宅の収入申告義務免除に係る認知症状態の意見書

年 月 日

私が、市営 \_\_\_\_\_ 荘 \_\_\_\_\_ 棟 \_\_\_\_\_ 号にお住いの \_\_\_\_\_ 様は、

認知症状態と思われます。具体的な状況は、下記のとおりです。

.....

.....

.....

.....

.....

### 【記載例】

「行動や意思疎通の困難さが見られ、日常生活に支障をきたしている。」など

### ○意見記入者（介護・医療従事者）

氏 名	
勤務事業所名 事業所所在地 (電話番号)	(電話番号 )

※ご記入していただいた内容等について、別途、名古屋市住宅供給公社から確認連絡させていただく場合がありますのでよろしくお願いたします。